

申請に対する処分

処分名	小規模校入学特別認可制度
根拠法令	奄美市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則第5条
所管課	教育委員会学校教育課

1 審査基準

奄美市内の対象校（特認校への入学・転学が認められる学校）に在籍する児童生徒

小学校〔名瀬小学校，奄美小学校，伊津部小学校，朝日小学校，小宿小学校〕

中学校〔名瀬中学校，金久中学校，朝日中学校，小宿中学校〕

1年以上の通年通学ができる児童生徒

申請の方法

9月...説明会

10月...体験入学（2日間）

11月...入学（転学）申込み

所定の申込用紙に必要事項を記入し，提出する。

決定

11月下旬 決定通知を保護者へ送付

2 標準処理時間

60日